

1 県 民 税

(1) 法人県民税

(単位：件、千円)

区 分			確 定 法 人 税 割 額						確定法人税割額に対応する 前年度分の中間申告額		確定申告が翌年度 になる中間申告額	
			事 業 年 度 数			税 額			事業年度数	税 額 ③	事業年度数	税 額 ④
			確定申告の あったもの	うち決定 したもの	確定申告の ないもの	確定申告の あったもの ①	うち決定 したもの	確定申告の ないもの ②				
普 通 法 人	分割 法人	本県本店分	931			576,332			324	117,679	356	168,050
		うち通算 及び連結分	52			134,942			25	36,936	41	57,265
	他県本店分	4,132		4	937,621		5,107	1,864	273,934	2,044	303,797	
		うち通算 及び連結分	527			201,222			287	75,481	375	97,877
	県 内 法 人	20,495	23	8	339,456		537	2,551	86,198	2,650	96,005	
		うち通算 及び連結分	36			9,581			14	2,893	23	4,488
	計 (A)	25,558	23	12	1,853,409		5,644	4,739	477,811	5,050	567,852	
		うち通算 及び連結分	615			345,745			326	115,310	439	159,630
	特別法人 (B)	575			48,210							
	公益法人等 (C)	560	4		18,271		1					
	寮等のみを有する法人 (D)											
	人格なき社団等 (E)	155			179							
	清算法人 (F)	354			262						1	6
合 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	27,202	27	12	1,920,331		1	4,739	477,811	5,051	567,858		
うち通算及び連結分	615			345,745			326	115,310	439	159,630		

区 分			確定申告期限が翌年度 となる見込納付額		既還付請求 利子割額が 過大である 場合の納付額 ⑥	中間納付額の歳出還付額		現事業年度分 調定額 (①+②-③+④ +⑤+⑥+⑦) ⑧	過事業年度分 調定額 ⑨	法人税割 調定額 (⑧+⑨) ⑩
			事業年度数	税 額 ⑤		前年度に 収入したもの ⑦	当該年度に 収入したもの			
普 通 法 人	分割 法人	本県本店分	4	1,226		4,631		632,560	5,323	637,883
		うち通算 及び連結分	1	466		5		155,742	688	156,430
	他県本店分	81	14,736		17,060		1,004,387	12,805	1,017,192	
		うち通算 及び連結分	61	11,510		5,691		240,819	1,968	242,787
	県 内 法 人	13	633		18,006		368,439	8,774	377,213	
		うち通算 及び連結分	1	14		125		11,315	838	12,153
	計 (A)	98	16,595		39,697		2,005,386	26,902	2,032,288	
		うち通算 及び連結分	63	11,990		5,821		407,876	3,494	411,370
	特別法人 (B)							48,210	302	48,512
	公益法人等 (C)							18,271		18,271
	寮等のみを有する法人 (D)							-		-
	人格なき社団等 (E)							179		179
	清算法人 (F)							268		268
合 計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)	98	16,595		39,697		2,072,314	27,204	2,099,518		
うち通算及び連結分	63	11,990		5,821		407,876	3,494	411,370		

(1) 法人県民税 (つづき)

(単位：件、千円)

区 分		均 等 割						調 定 額 ⑩	うち超過 課税相当額	合 計 (調定額) ⑩+⑪	うち当該年度に 均等割に充当 した利子割額 ⑫	⑬の件数	当該年度に発生 した歳出還付額 ⑬	うち利子割に かかる額 ⑭	⑮の件数
		納 税 義 務 者 数													
		総数	資本金等の額												
			50億円超	10億円超50 億円以下	1億円超10 億円以下	1,000万円 超1億円 以下	左記以外								
普 通 法 人	本県本店分		917	15	18	74	404	406	61,272	699,155	-	-	-	-	-
		うち通算 及び連結分	52	6	5	13	18	10	12,024	168,454	-	-	-	-	-
	他県本店分		4,112	649	418	781	1,106	1,158	1,079,111	2,096,303	-	-	-	-	-
		うち通算 及び連結分	527	185	83	124	68	67	237,763	480,550	-	-	-	-	-
	県 内 法 人		19,762	4	14	91	2,018	17,635	492,308	869,521	-	-	-	-	-
		うち通算 及び連結分	36			4	17	15	1,763	13,916	-	-	-	-	-
	計 (A)		24,791	668	450	946	3,528	19,199	1,632,691	3,664,979	-	-	4,868	-	-
		うち通算 及び連結分	615	191	88	141	103	92	251,550	662,920	-	-	3,641	-	-
	特別法人 (B)		1,176	11	5	26	161	973	28,306	76,818	-	-	-	-	-
	公益法人等 (C)		1,109	2		1	2	1,104	16,807	35,078	-	-	-	-	-
	寮等のみを有する法人 (D)		6		1	1	2	2	785	785	-	-	-	-	-
	人格なき社団等 (E)		155		1			154	3,088	3,267	-	-	-	-	-
	清算法人 (F)		277				21	256	1,764	2,032	-	-	-	-	-
	合 計			27,514	681	457	974	3,714	21,688	1,683,441	3,782,959	-	-	4,868	-
うち通算及び連結分			615	191	88	141	103	92	251,550	662,920	-	-	3,641	-	-

- (注) 1 令和6年度において調定した法人について作成した。
- 2 現事業年度分：令和6年2月1日から令和7年1月31日までの間に終了する事業年度分をいうものであること。
- 3 過事業年度分：現事業年度分より前の事業年度分をいうものであること。
- 4 「確定法人税割額」欄には、原則として令和6年2月1日から令和7年1月31日までの間に終了する事業年度分に係る確定申告税額の総額（修正、更正、決定額を含む。）を記載した。
- 5 「事業年度数」欄には、1年、6か月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度数ごとに1件としたが、「確定法人税割額」欄の事業年度において、確定申告、修正申告、更正、決定の処理がされたものについては最終段階で1件とした。なお、納付すべき税額がないものについても計上した。
- 6 「納税義務者数」欄には、令和6年度中に現事業年度分として確定申告、決定した法人の実数を記載した。
なお、当該年度中に同一法人について、2以上の事業年度分について確定申告又は決定が行われた場合には、これらを通じて1として計上した。